

69-4 林業成長産業化総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和3年度予算概算決定額 506（700）百万円】
（関連事業）【令和3年度予算概算決定額 104（-）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円の内数）

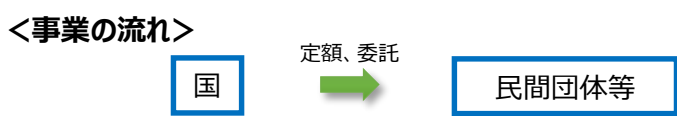
＜対策のポイント＞
林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進等の様々な分野における木材需要の創出・輸出力強化を支援します。

＜政策目標＞
国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成30年〕→40百万m³〔令和7年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 45（45）百万円
民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進するため、地域への専門家派遣や地域での取組を分析・普及する取組等を支援します。
- 2. 「地域内エコシステム」推進事業 240（269）百万円
木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成や技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
- 3. 「クリーンウッド」普及促進事業 51（57）百万円
木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。
- 4. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 150（201）百万円
木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の促進、普及啓発活動等の木材利用拡大に向けた取組を支援します。
- 5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 22（24）百万円
特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

（関連事業）
官民一体となった海外での販売力の強化のうち高付加価値木材製品輸出促進事業 104（-）百万円
木材製品の輸出拡大を図るため、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、高耐久木材の輸出環境調査、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。



＜事業イメージ＞

公共建築物の木造化・木質化のための技術支援を推進

「グリーンウッド・ナビ」において
合法伐採木材関係情報を提供

「地域内エコシステム」の構築のための
川上、川中、川下の連携を推進

民間企業ネットワークにより民間
建築物の木造化等の実現を推進

高付加価値きのこ等の生産・
加工・流通に係る実証等を推進

情報技術も活用した木材利用
の効果的な普及啓発を推進

※このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において流通木材の合法性確認システム構築に向けた調査等を実施。

【お問い合わせ先】（木材関係） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（特用林産物関係） 経営課（03-3502-8059）